**ビュースポットの選定方法（案）**

参考資料５

**《選定のフロー》**

※応募が１００件をはるかに超える場合

**《事務局で絞込み》**

・事務局で１００件程度絞込み

委員からの助言

**《市町村への照会》**

（応募があったビュースポットに関する情報収集）

→視対象に含まれる施設の取り壊しが決まっているなどが無いか

→ビュースポットへ多数の来訪者が訪れる可能性があるが、大きな問題とならないか

等　を確認

**景観ビジョン推進部会での選定**

（点数付けしたものを集計し点数順に一覧化）

**《委員間で協議の上選定》**

点数順に一覧化したものを参考に、委員間で協議した上で選定（２０件程度）

**《１００件程度の中から各委員それぞれ１０件選定》**

各委員が１位から10位まで点数付け（１位10点、２位９点・・・10位１点）をした上で推薦

**事務局での事前選定**

**《除外物件の整理》**

（応募内容を満たしていないもの、ビュースポットの要件等に合致していないもの等を除外）